

箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議
報告書（案）に関する主な意見（要旨）

項目	意見
使い道の透明性の確保	<p>税収の使途に関しては、これまでの議論の中で、観光まちづくりの対象範囲を確認しているため、対象範囲全般を使い道の視野に入れて検討していく必要がある。</p>
	<p>太宰府市の歴史と文化の環境税のように、普通税としては若干矛盾するかもしれないが、趣旨や目的をきちんと説明しているところもあるため、仮に普通税で導入するとしても、何にでも使うのではなく、検討会議で確認してきた観光まちづくりの対象範囲の中で使っていく説明や整理は可能だと思われる。</p>
	<p>財源の使途については、行政と民間との信頼関係が重要だと思う。箱根町ではDMOを組織し、HOT21 観光プランに基づき、観光振興に必要な施策を町と話し合いながら進めており、事業者とも良好な関係性が築かれているため、関係者の同意を得ることを目的として、新たな財源を過度に特定の使途に限定するようなことはあまり意味がないと感じる。</p>
	<p>宿泊事業者は大変だといった対岸の火事のような意見もよく聞く。そのため、町が町民に対して、財源不足を解消するためにも、新たに観光客から負担をお願いして、宿泊税の導入を検討していることや、観光まちづくりを進めていくという基本理念を丁寧に説明していく必要があると感じる。</p>
	<p>税額の350円に関しては、当初は個人的には非常に高いと感じたが、箱根町の財政状況を鑑みるとやむを得ないと思う。ただし、観光客離れにならないよう、徴収した宿泊税を箱根町の魅力向上などに堅実に活用し、それを可視化できるようにしていかなければならないと思う。 ※専門部会での意見</p>
	<p>本来の標準税率を超えた超過課税や、法定外税を徴収する場合には、納税者にさらなる負担をいただくことになるため、財源の必要性を明確にするといった説明責任を果たすためにも、ホームページ等で使い道等の資料を公開している。</p>
	<p>最終的に、直接宿泊客へ周知や説明を行うのは、宿泊事業者となるので、効果的な発信については確実に町と連携して取り組みたい。 ※専門部会での意見</p>
特別徴収義務者への周知と理解の促進	<p>宿泊税の導入検討にあたり、最も影響を受ける宿泊事業者の意見を尊重し、過度の負担が生じないように制度内容を検討していくことが望ましい。</p>
	<p>旅館組合の要望書の中で、非常に大事だと感じたところは、宿泊事業者の立場からも、必ずしも観光振興だけに使ってほしいという意見が多いのではなく、むしろ住民生活と両輪となり、行政運営を進めていくべきだという意見が過半数あったことは、しっかり受け止めるべきだと思う。</p>

項 目	意 見
不断の検証と見直し	<p>今後、新しい宿泊形態の施設が出てくることも考えられるため、必要に応じて条例改正などで対応していく必要がある。</p>
	<p>宿泊税を検討することだけがこの会議の全てだと見受けられたため、そうではなく、<u>宿泊税の検討の根底には日帰りを含む全ての観光客に負担いただく方策の検討というものがある</u>ということを、まずは確認させていただきたい。</p>
	<p>令和11年度以降の財源不足に対応する必要があるため、まずは効果が高く、11年度に間に合うような財源確保策を考える必要がありますが、<u>将来的には、日帰り客と宿泊客それぞれに負担していただく形が理想かと思うので、その点は継続的に議論していくべきではないか。</u></p>
	<p>今後、最終報告書をとりとめる際には、<u>宿泊事業者を含めた様々な事業者に合意をいただくにあたり、長期的には宿泊税以外に全観光客から負担を求める方策を検討することについても記載する必要がある</u>と考えている。</p>